

## 彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第2回調整会議		
日 時	令和3年8月19日(金) 10:00~11:50	
場 所	オンライン会議	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	審議会事務局(企画振興部長、同次長、企画課長補佐、同主査)
欠 席 委 員	なし	

会議録の確定	
署名 (審議会会長)	

## 1. 開会

### [司会]

それでは、ただ今から、彦根市総合計画審議会第2回調整会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の調整会議は、12時を目途に終了させていただきたいと存じますので、会議が円滑に進行できますよう皆様のご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の調整会議には委員10名のうち、笠原委員を除く9名の委員にご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

また、本日の会議はオンラインでの開催となりますので、発言の際には、議長にお声がけいただき、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただけてから発言をお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、会長様にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

### [会長]

お忙しい中、本日の会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本会議は第2回目の調整会議ですが、彦根市総合計画審議会の各部会におかれまして、これまで熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

本日の調整会議は、各部会の審議において部会間にまたがる課題や統一的な取り扱いを要する事項について調整する場ということですので、よろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、部会における議論を踏まえて、ご議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議題

### (1) 部会をまたぐ施策について

#### [会長]

それでは早速ですが、議題(1)「部会をまたぐ施策について」に入りたいと思います。資料はお手元の「資料C2-2」の1ページ目から4ページ目の前段まで、一気に事務局のほうからご説明いただこうと思います。したがって、委員におかれましては、質問、意見等があれば、メモしておいていただき、説明が終わったあと、一括していろいろなご質問、ご意見をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

#### [事務局]

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日は、「次第」が1枚と、「資料C2-1 彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿」、「資料C2-2 調整会議における調整事項の整理」、「資料C2-3 「政策の方向性」(章)の名称について」、「資料C2-4 次期彦根市総合計画基本構想素案(案)抜粋版」、「資料C2-5 施策関連図(案) 個別計画関連図(案)」、「資料C2-6 次期彦根市総合計画基本構想素案(案)第2回調整会議資料」、「資料C2-7 委員から事前にいただいたご意見」がございます。

本日の会議に先立ちまして、既に事前調整という形でご意見を頂戴してありまして、それが「資料C2-7」に集約されております。それぞれの部分で、事務局のコメントを書かせていただき、反映できる部分につきましては既に反映させていただいております。

続きまして、議題(1)に入っておりますが、「資料C2-2」をご覧ください。こちらが、「調整会議における調整事項の整理」とまとめさせていただいているもので、既に事前調整という形で皆様にはご確認いただいている内容です。細かい内容をすべてご説明させていただくことはいたしません、一旦事務局としまして、それぞれの施策で出た意見に関しまして調整をさせていただいて、その内容に関して「対応方針」に書かせていただいております。

2 ページ目の一番上は、委員からいただいたご意見ですが、これが先ほど申しました「資料C2-7」で、事前に委員からいただいたご意見の中で、調整事項として加えさせていただいているところでございます。この部分に関しましては、第4回部会会議で出てきた調整事項となっておりますので、現在、内容を各担当課で調整させていただいております。

それ以外のところにつきましては、基本的には第3回までに出てきた意見を踏まえまして、第4回で既に修正した内容を記載させていただいているものがほとんどです。それぞれいただいたご意見を調整させていただき、事前調整という形で確認いただいた上で記載しております。

最後、4ページ以降に「政策の方向性」(章)の名称、「再掲」の取り扱い、「関連する個別計画等」の取り扱いがございしますが、これに関しましては、次の議題のところでも扱わせていただきたいと思いますので、ひとまず部会をまたぐ調整事項につきまして、事前の意見では委員以外から特にご意見を頂戴していないので、できればこのままいかせていただきたいと思いますとは思いますが、何かご意見がございましたらいただければと思っております。以上です。

#### [会長]

それでは順番にまいりたいと思います。

1 ページの一番上、「内容」というところですが、「障害のある人や高齢者の交通手段の確保については、特に要望が大きい。また、高齢者の免許返納を支援するためにも、代替となる交通手段の確保が必要。」という内容でございしますが、ご意見ございますか。ご意見がないようですので次に移ります。

では、2 つ目、「災害時避難行動要支援者について、自治会関係、福祉関係部局、社協、危機管理関係部局、警察、消防、大学等でさらに連携し、制度を実効性のあるものとしていく必要があるのではないか。」について、対応案が書いてありますが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

3 つ目、「現計画にある療育や虐待への保幼小の連携を含めた対応の部分について、次期計画の「現状と課題」や「4年後の目標」、「12年後の姿」に再度追記することは検討できないか。追記にあたっては、第1部会の障害者(児)の福祉の推進と調整し記載して欲しい。第1部会では、子どもの視点にはあまり立っていなかったもので、子どもの視点にも立った書き方に改めてもらうか、乳幼児の障害福祉の推進については、第2部会で別記載にするか調整が必要。」ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

4 つ目、「全体として、子ども・若者育成支援にだけ発達障害が入っていることは違和感を覚える。第1部会「障害者(児)福祉の推進」に入れていただく必要はないか。ここでの記載は、子ども・若者期を意識したものにする必要があると思う。」ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

それでは2ページ目にまいります。

1つ目、先ほど説明がありました「子ども・若者育成支援の推進」というところですが、これについては第4回に出てきた課題ということで、これは今調整中ということでご理解いただきたいと思えます。ですので、対応策が出てきた段階でまた部会長さん、副部会長さんと調整いただけたらと思っておりますので、それでご理解いただければと思います。

それでは2ページ目の2つ目ですが、「若者の定住・移住の促進」に関連し、定住促進については、関連する分野が非常に多岐にわたるため、整理が必要。」ということですが、これにつきましてもいろいろ整理いただいたということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

2ページ目の3つ目、「景観の観点からも空き家対策が必要ではないか。」ということですが、これについても事務局の対応方針が書かれておりますが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

それでは3ページ目の1つ目、「農業では、学校給食の問題が大きく関与すると思う。子どもたちに安全・安心な食糧の提供をしていくということが必要で、そのことを3-3-1にも記載すべきでは。」ということで、これは文言追加ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

では3ページ目の2つ目、「スポーツと何かを掛け合わせて、一つの事業体であったり会社として、彦根市でもそれを促進していただいたりすると、若者も定着するかと思う。スポーツを専攻している大学生は、全国のどこでも働くという学生が多い。そういう若者を呼ぶ仕組み、仕掛けを設定していただけると良いと思う。」ということで、「当該施設を追記しております。」ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

それでは、次の項目に入りたいと思います。「彦根市全体の流れを考えるには、器である基盤の話とともに、観光部局や商工、場合によっては農業関係部局とも連携を図りながら、ハード・ソフトの両側面から再生を図る必要があると思う。」ということですが、「ハード、ソフト両側面から再生を図る必要がある」という点については、主としてハード面について4-1-1に集約し、ソフト面については産業の振興に関する各施策において記載しております。」という対応方針ですが、何かご意見ございますか。

**[委員]**

調整ありがとうございます。「資料C2-5」に出てくる関連の表と、今説明いただいている資料とで、若干違うというか、指摘事項をふまえて関連施策として追加されていたり、されていなかったりがありますが、「資料C2-5」はまだイメージということでしょうか。

**[会長]**

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

**[事務局]**

委員がおっしゃったように、「資料C2-5」というのは、現段階でのイメージ確認の為の資料とさせていただいております。まだ関連する施策のほうと、それから関連する計画のほうもすべて修正を反映したものではありません。ですので、とりあえずイメージとして、「こういう形で整理をさせていただきたいのですがどうでしょうか」というところでご確認をいただく資料になっておりますので、その点だけご理解いただけますようお願いいたします。

**[委員]**

そうしましたら、「資料C2-5」には入っているが、今の説明では不足しているところは指摘しておいた方がよろしいですか。

**[事務局]**

今のご指摘ですが、具体的にどういったところか教えていただけますでしょうか。

**[委員]**

今の指摘事項に関してでは、「3-3-1 農林水産業の振興」が表では出ていましたが、ここには挙がっていないので追加ねがいます。特に、農業振興地域整備計画や森林計画等は、土地利用と連動していますので、追加しておいていただきたい。

それと、表の方では、「3-1-1 世界遺産登録の推進」や「3-1-3 景観形成の推進」が入っていますが、この議論では追記しておかなくてもよいのでしょうか。

**[会長]**

彦根市全体の人の流れを考えるにはとこの「関連する施策」として、「3-3-1」も追記すべきだということですね。私の理解では、「資料C2-5」はまだ中途段階で、すべてが反映されていないイメージ図という理解です。「資料C2-2」の中には、全部が反映されていないとまずいという理解ですけど、事務局のほうはいかがでしょう。

#### [事務局]

今おっしゃいましたように、関連施策に載っていないというところですが、関連施策をどのように取り付けるかご説明しますと、ちょうど具体例が出ましたので「資料C2-6」の84ページをご覧くださいませでしょうか。「施策4-1-1」です。今まさに議論をしていた「持続可能な都市形成」というところですが、こちらの上段に「関連する施策」という項目があります。こちらのほうで挙がっているのが、「関連する施策」ということで、第4回部会の前に修正をさせていただいて、第4回部会で提示をさせていただいたところなんです。ここに「関連する施策」として明記をしていますので、この施策のシートに挙がっている「関連する施策」を、「資料C2-5 施策関連図」のところに最終的には全部落とし込むということを考えております。したがって、「資料C2-5 施策関連図」のところでは、「4-1-1」というところになるのですが、いっぱい矢印が出ており、そこには「3-1-1」、「3-1-3」、「3-2-1」、あとは「3-3-1」、今のご指摘でありました農業のところも載っているという形になっておりまして、要は、このシートに書かれている「関連する施策」を見やすくわかりやすくするために、この「施策関連図」というのを作らせていただきました。したがって、今の段階では修正をかけている最中で、全部固まっているわけではありませんので、そこが固まり次第、また修正をさせていただくということです。現状でのある程度のイメージ図ということです。

それから委員がおっしゃいました「資料2-2」のほうで、ここに「3-3-1 農林水産業の振興」も関係するのではないかということは、そのとおりかと思えます。ここに農業の部分が抜けておりまして申し訳ないです。「3-3-1 農林水産業の振興」の部分も当然関連してくるという形になっております。

#### [会長]

それでは、委員からご指摘があった「3-3-1 農林水産業の振興」をここに追加するということがよろしいでしょうか。

#### [委員]

ありがとうございます。今のお話ですと、部会の方の第4回までをふまえた最終の各施策の詰めはまだ進行中とのことですので、部会をまたがない施策で調整がしている部分については、まだ精査することは可能ということですね。

#### [会長]

いかがでしょうか。

#### [事務局]

一旦、第4回までで意見としては出尽くしているかなというところなんです。今おっしゃったのは、最終

の微調整の部分というところかと思しますので、それに関しましては、8月末までに部会のほうで取りまとめて最終の修正を行っている最中ですので、それができましたらまた部会長、副部会長様にもご確認いただきたいと思っております。ただ、一旦第4回の部会までで議論としては出尽くしていますので、最終、部会長、副部会長様に見ていただいて、議論の内容自体は終えている中で最後の調整の部分でしていただくような形になろうかと思っております。以上です。

#### [委員]

承知しました。

#### [会長]

それでは次の項目、「自転車道の整備について、観光や健康の面からも検討が必要。」ということで、「4-1-4に記載しております。3-2-1では自転車を活用した観光の取組を推進することを記載しております。3-2-2では「スポーツツーリズムの推進」について記載しております。」ということですが、いかがでしょうか。ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

次は、「農業用排水路の雨水対策の記載が必要。」ということで、「4-3-1に記載しております。3-3-1は農業の振興という観点であることから、こちらには記載しておりません。」ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

最後の項目です。「福祉関係や地域との関係もとても大事ではないかと思う。部会でいうと第1部会、第2部会も関連すると思う。これから経済格差や生活格差が市民生活において非常に大きな課題となる可能性もあると思うので、ぜひそこにふみ込めるような関係課の連携、関係する主体との連携なども記述していただけたらと思う。」ということで、「4-3-6において記載しています。1-2-2の現状と課題において「消費生活の問題」についても明記し、それらも含めて相談体制の整備が必要であることを明記しております。」ということですが、ご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、ご意見がないようですので原案どおり進めます。

それではひとまず、すべての項目についてご確認いただきましたが、全体を通して何かご意見があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

先ほど委員が言われましたけれども、意見は大体出尽くしているもので、最後の部会でまたがる、あるいは部内での微調整等については、また事務局のほうからご連絡があるということでご理解いただければと思います。事務局のほうはそれでよろしいでしょうか。

[事務局]

はい、そういう形にさせていただきます。

[会長]

ありがとうございます。それでは議題(1)はこれで終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## (2)「政策の方向性」(章)の名称について

[会長]

それでは引き続きまして、議題(2)「政策の方向性」(章)の名称についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

それではこの部分に関してご説明させていただきたいと思います。

今ちょうど「資料C2-2」を見ていただいているかと思いますが、その最後の事務局対応方針というところになります。まず「資料C2-4」をご覧くださいませでしょうか。「資料C2-4」というのが「参考」としまして、「次期彦根市総合計画基本構想案(案)」の抜粋版となっております。こちらがこの3月までご審議いただきました基本構想の抜粋になっておりまして、本日ご議論いただくのは、28ページの「めざすまちの姿」の下にある「政策の方向性」のそれぞれ4つの案というところについてです。次のページ以降を見ていただきましたらわかりますとおり、「政策の方向性」の名称がまずありまして、それぞれの政策に関する説明書きというのがその下に続いております。こちらに関しまして、事前に委員からもご質問いただいたのですが、当然この名称が変わってきますと、この説明書きも変わってくるというところがございます。事務局としましては、本日まずはこの名称の部分、こちらのほうを調整会議として案の一つ選んでいただきまして、さらにその調整会議で選んでいただいた案に合わせまして、この説明書きのところを事務局で修正をさせていただきたいと思います。そちらのほうをさらにもう一度、正副部会長様のほうに各部会のほうでご確認いただきました上で、他の部会の委員様にも書面で意見照会を行いまして、ご意見を募ろうかと考えておりますのでよろしく願いいたします。

では、具体的な内容の説明に入る前に、委員から事前にいただいたご意見のところがございますので「資料C2-7」をご覧くださいませでしょうか。「資料C2-7」をご覧くださいまして、本日ご欠席の笠委員から、名称案についてそれぞれ何を支持するかというご意見をいただいております。

続きまして、委員から、「政策の方向性」について、「人口が容易に増えない社会を迎える中で、理念先行に終わらないように、これからを見据えた政策との関連付けができていくか」といったところをご指摘いただいております。

続きまして、委員からご提案をいただいているところがございます。その部分をご覧いただきたいのですが、最初のところで「政策の方向性」(章)の名称について」というところがございます。ここでは、委員からも部会長としてどの案が一番良いかというところで、事務局が示した「ウ案」というもの

がありまして、それに加えて「ウ案」を若干修正した案というのを第2部会のほうではご提案をいただいております。さらに、第1部会、第3部会、第4部会に関してもこれが良いのではないかという形でご意見を頂戴しているところでございます。

最後のページになりますが、委員からいただいたご意見のところがございます、こちらのほうは、主に方向性案の書き方のところですが、この方向性案が以前の案ですと、主観的な形での書きぶりとなっていたというところがございます。ですので、その部分に関して、主観性よりもう少し客観性を持たせたような形で、客体化したような表現にした方が良いのではないかというご提案をいただきました。事務局としましても、そのとおりかと思いましたので、既に皆様にお配りしている修正案のほうでは、その部分を反映させていただいて修正案を作成させていただいています。ただ、第1部会のところだけは、書きぶりのところで「暮らせる」とすると若干違和感があったので、その部分はそのままという形でさせていただいております。

それぞれの具体的な政策の方向性案の名称に関して説明をしたいと思います。「資料C2-3」をご覧ください。既に委員の皆様は、事前にこの資料をお渡ししておりますので、ある程度ご覧いただいているかと思えます。事務局のほうでは、まず暫定案に加えまして、これまで部会で出てきたキーワードというのを整理させていただいた上で、事務局案をいくつか作らせていただいたという形になっております。

まず1ページ目、第1部会ですが、暫定案というのが「誰もがその人らしくいきいきと暮らすまち」というような形になっておりました。その中で、「部会の中で出たキーワード」というのが(2)で整理しているようなところです。その後、「部会での議論を受けて」というところで、「部会でのキーワード」を受けて、事務局で整理をさせていただいたところです。いくつか申し上げますと、「だれもが」、「その人らしく」という点は、部会を通じてもキーワードとなっていた印象であり、今後の多様性を重視した社会においても重要になると思われる。」「一方で課題として、ネットワークの構築の必要性、相談する先が見えないこと、民生委員の担い手不足、支え合う仕組みの必要性などが挙げられた。全体として「つながり支え合う」まちづくりの必要性が指摘されていた。」続きまして、「「いきいきと」という表現ですが、「いきいきと」という表現を国語辞典で見ますと、「元気があって、生きる力があふれているようす」という意味がありますが、前段の「部会の中で出たキーワード」の中で、地域福祉計画の策定の話があったのですが、その中で地域福祉計画のほうは今、「皆で住みよいまちとして、ゆっくり過ごしたい」という形で策定をされているといったことを含めると、そこは矛盾しないまでも、やや意味合いにずれがあるというように思われるということ。積極的に前向きな姿勢を込めて「いきいきと」を残すか、削除するかの検討が必要」というところです。

続いて2ページ目、それを受けまして事務局として案を作らせていただきました。「ア」が暫定案そのままでございます。「イ」がこれまでの議論を整理した上で修正した案で、「だれもがその人らしく暮らし、つながり支え合うまち」となっています。「ウ」がさらに「イ案」に対して「いきいきと」を追加したもので、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」といった案になっております。

続きまして第2部会ですが、暫定案としましては「子どもが健やかに育ち、若者が躍動するまち」ということになっておりました。(2)として「部会の中で出たキーワード」としては、記載のとおりとなっております。続きまして4ページを見ていただきまして、「(3)部会で議論を受けて」というところで

す。読ませていただきますと、「子ども」、「若者」をメインターゲットととするという点については、委員間でも合意ができていたかと思えます。「一方で、子どもの育ちには大人の(正しい)関与や大人の教育が不可欠という指摘が多くなされた」と考えております。また、「虐待や発達障害に関する発言が多くあり、子どものおかれている状況は、個人によって異なるという「多様性」についての示唆も多くあり、どのような状況におかれている子どもに対しても、その子に合わせた支援が必要という点が改めて認識された」と考えております。それと「健やか」については、こちらも国語辞典をひきますと「からだのどこにも故障がないようす」という意味がございます。ただ、子どものおかれている状況の多様さを考慮すると、「健やか」という概念を取り入れることは部会での議論の方向には合致しないと考えております。「若者については、若者が「主体的に」活動することが重要であり、当該活動が若者にとっても学びになり、地域にとってもプラスになることが重要であるという指摘」が多くございました。

それを受けまして、事務局として案を整理させていただきましたところ、まず「ア」は暫定案、元々の案でございます。「イ」に関しましては、「子どもたち一人ひとりが輝き、若者が学び躍動するまち」で、これは議論を受けて修正した案でございます、「一人ひとりが輝き」という言葉に、多様性を認めながら成長を支援するという意味を込めさせていただいております。続きまして「ウ」は1案と2案がございますけれども、「ウ1案」が「子どもたち・若者たち一人ひとりが輝き、学び躍動するまち」、「ウ2案」というのが、部会長様からご提案いただいた案でございます「子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち」というところでございます。こちらは、子ども・若者を区別せず一体の主体として主語としたものでございます。その後「エ案」としましては、「子どもたち・若者たち一人ひとりの輝きを見つめ、学びと躍動を支えるまち」で、こちらは大人の視点で叙述をしたものでございます。さらに、「オ案」としましては、「子どもたち・若者たち一人ひとりの学びと躍動を支えるまち」で、「エ案」から「輝き」を除いたものでございます。こちらに関しましては、先ほども申しましたように、部会長様からご提案をいただいておりますので、事務局としましては他の委員の皆様にご異論がなければ、部会長様のご意見で良いのではないかと考えておりますので、その辺りはまた後でご議論いただければと思います。

続きまして第3部会、5ページ目でございますが、暫定案としましては「歴史・文化と共生し、にぎわいと交流があふれるまち」となっております。「部会の中で出たキーワード」は、記載のとおりでございます。次の6ページ中段のところ「(3)部会での議論を受けて」について読み上げますと、「歴史・文化」は本市の強みであるという認識は委員間で一致していたかと思えます。「産業振興については、各産業の分野によって振興の方策が異なるが、観光業や新産業の振興が重要との議論があった」と考えております。また、「歴史・文化」にしても、産業にしても本市の特色を活かしていく必要がある」とのご指摘があったと考えております。

そうしたことも踏まえまして、事務局の案としましては、まず「ア」は暫定案でございます。「イ」に関しましては、「歴史・文化と共生し、にぎわいと特色ある産業にあふれるまち」としております。こちらのほうは、議論を受けて修正した案でございます、前半部分はそのままとしまして、「交流」の意味合いが「にぎわい」とオーバーラップしてくるというところがありますので、「にぎわいと交流」ではなくて、「にぎわいと特色ある産業」という形に変更しまして、観光業や地場産業、大学と連携した新産業の創出など本市独自の産業振興を図ることを打ち出したものでございます。また、「共生し」

という表現の客観性が高いので、「～産業が」ではなく、より客観性の高い「～産業に」という表現にさせていただいております。「ウ案」のほうに関しましては、「歴史・文化と共生し、にぎわいと魅力的な仕事にあふれるまち」としてしております。これは、「特色ある産業」というのが行政的な視点になりますので、個人の視点で見た時の言い換えた言葉として「魅力的な仕事」と置き換えたものでございます。さらに「エ案」としまして、「歴史・文化を活用し、にぎわいと特色ある産業があふれるまち」で、こちらのほうはやや行政的な視点から書いたものでございまして、「イ」の「共生」というのをより明確にしまして、特徴として活かすという意味から「活用」としたものでございます。そういった形で案を整理させていただいております。

最後、第4部会でございますが、まず暫定案としましては「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」ということになっております。「部会の中で出たキーワード」としては(2)で出たとおりでございます。8ページ「(3)部会の議論を受けて」でございますが、まず「「快適」という点で、公共交通ネットワークの拡充の視点からの意見、特に北部・中部・南部の市街地をつないでいく」というご意見がありました。また、「「豊かな自然環境」の保全が引き続き重要」との指摘があったと思います。さらに、「安全・安心」について、重要であるとの認識は委員間でも共通していた」と考えております。

それを受けまして、名称の案としましては、「ア」は暫定案でございます。「イ」に関しましては、「豊かな自然に包まれ、安全・安心で快適なまち」で、こちらに関しましては、委員からご指摘があったところで語順を入れ替えたのですが、これはどういうことかと申しますと、安全・安心が快適性にも寄与することから語順を変えたものでございます。安全・安心を十分に確保した上で、さらに快適性を高めていくというイメージを付けさせていただいております。「ウ案」としましては、「豊かな自然に包まれ、安全・安心で、自由で快適に暮らせるまち」となっております。こちらに関しましては、公共交通ネットワークの拡充の視点からのご意見を受けまして、特に「移動の自由」という言葉をイメージしまして「自由」という言葉を盛り込んだものでございます。

以上で事務局の説明は終わります。これから部会ごとに順に議論を進めていただくという形になりますのでよろしくお願いいたします。

#### [会長]

今のご説明でご質問があればお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議論の進め方ですが、それぞれの部会長様、副部会長様にご意見をいただき、それをもとに各委員の方のご意見を伺って、最終的には本日のこの調整会議で案を一つにしぼりたいと考えております。よろしいでしょうか。

それではまず、第1部会長の委員からご意見いただければと思います。

(※通信の不調)

#### [事務局]

第2部会から進めてはいかがでしょうか。

#### [会長]

委員の音声が聞こえませんが、第1部会は後でご発言をいただくことにして、第2部会から入りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、部会長の委員からご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

[委員]

事前に意見を提出させていただいてるので、私の意見はここに書いたとおりですが、事務局のほうで大変わかりやすく整理いただき、「資料C2-3」の4ページにあるところと言うと、「健やか」という言葉を使うかどうかということが一つ大きな変更点になるのではないかと考えております。私が「ウ2」を推したのは、「子ども・若者」というのを、子どもは育つ、若者は躍動するということではなく、若者も育つ主体だし、子どもも躍動していくという意味では、一体的に捉えた方が良いのではないかとということで「ウ案」を一部修正する形で提案をさせていただいたという形になります。以上です。

[会長]

ありがとうございます。副部会長の委員はいかがでしょう。

[委員]

部会長が言っていただいたような視点で、ここに挙げてある「ウ2」の案が大変良いなと思います。特に、「自分らしく輝き」という辺りで、学校分野でもそこを大事にしながら子どもが自分と向き合いということを大切にしていますので、それが反映されて良いと考えております。

[会長]

ありがとうございます。副会長の委員が第2部会に入っておられるので、ご発言があればよろしくお願いします。

[委員]

お二人のおっしゃったとおりに、部会長の案を支持したいと思います。

[会長]

第2部会の部会長、副部会長、また副会長は今のようなご意見ですが、他の部会の委員の皆様、何かご意見あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特にご発言無ければ、第2部会の皆様が推している「ウ2 子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち」というこの案に絞りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議なしということで、「ウ2案」に絞りたいと思います。ありがとうございます。

[会長]

では、第3部会に移りたいと思います。第3部会について、まず部会長の委員、よろしくお願いします。

#### [委員]

案を考えていただきありがとうございます。副部長とはこの件について事前にお話をしていない中で、違いがあるかも知れませんが、私としては、「ウ」が良いのではないかと考えております。まず、「にぎわいと交流」が重複するということと、やはり仕事や産業についても触れておきたいです。一つは、この計画というのが、例えば選択と集中の観点で特色ある産業を作っていくということで言うと、「産業があふれる」というのがまた少し気にかかるというか、感覚としてどうかという、仕事があふれるということはあると思いますが、特色あるものがあふれるというのはどうかと、ちょっと引かかる部分がありますので、委員にもお聞きしたいです。案を出していただいているのに対してですが、例えば魅力ある仕事ということになると、魅力ある仕事とそうでない仕事みたいなことが出てこないかというのはちょっと心配で、あるいは場合によっては、働く喜びにあふれるとか、何かそういう言い方もあるかと思えます。この部会の意見の中でも、いろいろな今までの20世紀型、昭和型の働くというようにことじゃなくて、ブルシット・ジョブと言われるようなそういうことではなくて、どのような仕事、産業であってもそこに貴賤はないはずで、どんな仕事であっても働く喜びやそういうものがあるというほうがいいのかなど。ただそうなってくると、今度特色ある仕事とか産業というところが薄まってしまふのでということを考えているのですが、以上のようなところから「ウ」が良いのではないかと考えます。その魅力的な仕事というものが、働く喜びとかそういうことが良いのかなというように改めて考えたところでありました。これはご専門の委員のご意見もちょっと聞いてみたいと思いますが。私からは以上です。

#### [会長]

ありがとうございました。それでは副部長の委員いかがでしょうか。

#### [委員]

全体的に、暫定案はどこのまちでも通じるような内容ですので、「にぎわいと交流」とか、「安全・安心」とか、ですからそれよりもやはり、彦根らしさや政策の意図が伝わるようなことが少しでも出せないかなと考えております。例えば、第2部会でしたら単なる「輝き」ではなく、「自分らしく輝く」とか、そういうところが重要であって、第3部会についても単なる「にぎわいと交流」じゃなく、「彦根らしい特色ある産業」など、そういうことが重要ではないかと思えます。「魅力的な仕事」になると、それぞれの立場の捉え方によっていろいろあるので、なかなかこれもわかりにくい、彦根らしさを打ち出せていないということになるので、「特色ある産業」が良いのかどうかはわからないのですが、「彦根らしい産業」とか、新しい時代に向かっていく産業がイメージできるような表現ができれば良いと思えます。この短いフレーズで市民や受け取る人は感じるもので、できるだけ説明しなくても伝わるような内容が必要じゃないかと思っております。それと「歴史・文化を活用し」というのは、下のほうにも説明はありますが、私はどちらかと言えば「歴史・文化を生かし」ということではないかと思えます。先ほど上田部長がおっしゃった「産業があふれる」というのは、もう少し表現の仕方の検討が必要かと思っております。

#### [会長]

どのように彦根らしさを打ち出すかというご意見です。それでは他の委員の方からいろいろとご意見いただいて、最終的に1案に絞りたいと思いますが、いかがでしょうか。1案に絞るとするか、一つの案を作りたいというか、他の委員の皆様いかがでしょうか。

委員が言われた「彦根らしさ」という言葉、「彦根」という言葉をやはり入れた方が良いということでしょうか。

[委員]

例えばとして、「彦根らしさ」とか、何か彦根の特徴が出れば良いのではないかとということです、必ずしも「彦根」という言葉にこだわるわけではないので、そういうことで検討いただければと思います。

[会長]

暫定案は、あまりにもどこにでも当てはまりすぎるということで、少し彦根らしさを入れた形にすればどうかというご意見でございます。多分どの委員もそれがやっぱり良いだろうと思われるのではないと思いますが、どのような形で入れるかというところと、「産業にあふれる」というところの問題をどうするかがあります。

[委員]

そうしますと、今のところだと「エ案」に近いもので、「産業があふれる」の「あふれる」を考えないといけないと思います。「産業が生まれる」だとおかしいでしょうか。「産業があふれる」のところが引っかかります。

[事務局]

今の委員の話でいきますと、「エ案」のところ、例えば「にぎわいと特色ある産業」が、言い換えるとしますと「育つまち」とか、委員がおっしゃった「生まれるまち」とかということかと思いますが、いかがでしょうか。

[会長]

「育つまち」とかいかがでしょうか。

[委員]

「歴史・文化を活用し」の中では、彦根城が世界遺産になったとして、またそこから歴史・文化を生かした産業が発生していくということにもなるかとは思いますが、何かそういう方向性を含みたいということはありません。

[会長]

「生まれ育つ」が良いように思いますが、いかがですか。他の委員はご意見ございますでしょうか。今の部会長の話では「エ」を中心に考えるということでもよろしいでしょうか。

[委員]

私が「ウ」のところで言ったのは、より平板なというか、誰もがというところとか、「特色」ということを取らずに言った部分ですが、むしろこの計画がこれから「特色」というのを生み出していくことを考えるとしたら「エ案」で、しかも産業がこれからも生まれ続けていくというか、歴史・文化の土壌の中から常に新たに産業が生まれ続けたり、生まれ変わっていくという、そう意味も含むということですので「エ」を少し変えたもので良いのではないかと思います。

[会長]

「にぎわいと特色ある産業が生まれるまち」はいかがでしょう。

[委員]

「生まれる」だと新しいものばかりになりますので、「育つ」だと生まれることも含み、今あるものも育っていくということになるかと思うので、「生まれる」よりは「育つ」のほうが良いのかも知れないなと思います。

[会長]

今の委員のご意見について、委員はいかがでしょうか。

[会長]

私も「産業が育つまち」ということで、いろんな意味を含んでいると思います。これからコロナ後を踏まえて、業態転換やいろいろなものが変わっていく中で、新たなものも生まれるし、今あるものもリノベーションを起こしていくということがあるので、そういった意味合いから「産業が育つまち」ということで良いのではないかと思います。

[会長]

他の委員はいかがでしょうか。私が引がかかるのは「歴史・文化を活用し」と、この活用だけで産業が生まれるのかどうか、他のものとの関係がどうなのかなという部分です。

[委員]

委員は「活用」ではなくて「生かし」とおっしゃっていましたが、いかがでしょうか。

[委員]

私自身は、「活用」というとそれだけに限定された狭い範囲になりますので、そういった意味では非常に「歴史・文化」は幅広い分野で、いろいろなものを含んでおり、そういったものを「活用」よりも「生かす」ということで申し上げました。

[委員]

確かにそうですね。「生かし」であれば、そのものもそのまま生かして、守るという意味も含まれますし、取り上げてそれを「活用する」という面も入ってます。「活用」になると限定されてしまいます。産業のためにこれが従属するような印象を与える恐れもあります。そういうことだと「活用」までいくと行き過ぎで、「生かす」くらいにとどめるということは、確かに会長がおっしゃるように言うことはありかと思えます。

#### [会長]

それでは他にご意見ありますでしょうか。今のところをまとめますと、「エ」を中心に「歴史文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち」というフレーズで良いでしょうか。ではこの案で第3部会の最終案とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

第2部会と第3部会が決まったところで、1時間ほど経ちましたので、ここで5分ほど休憩を取りたいと思えます。よろしくお願ひします。

(休憩5分)

#### [会長]

それでは再開させていただきます。それでは第1部会の議論を進めたいと思えます。委員、よろしくお願ひします。

#### [委員]

「資料C2-3」の2ページのところに修正案を頂いております。私としては「ウ」が良いかと思っています。理由としましては、部会の中で話していた内容に「その人らしく」とか「だれもが」とか「いきいき」とかありましたので、それを重要視しているということと、他の部会でもありましたように「彦根らしさ」というものであれば、今後特に重要となっている「つながる」ところが大事で、部会の委員の中にも、ネットワークを構築するという委員が多数おられ、必要だということで日々努力されていますが、支援者だけがネットワークを作るだけではなくて、市民さん自身もつながって支え合うということが重要ではないかと思ったので「ウ」と考えました。

私としては「その人らしく暮らすこと」が「いきいきと暮らす」ということとイメージができるのであれば、文章を短くした「イ」でも良いのかなとも思いましたが、市民の皆様がわかりやすくというのであれば、文章は少し長くはなりますが、「ウ」の「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」というような長文であってもイメージができる方が良いのではないかと思いました。その中で1点、皆様に意見をいただきたいのですが、「いきいき」と平仮名の表記ですが、「生きる」という「生き生き」や「活発に」という「活き活き」というご意見がありましたので、平仮名表記でと思っていますが、イメージ的に市民の皆さんが漢字を使われる方がイメージしやすいのであれば、漢字での表記でも良いのではないかと思いました。他の部会でも「生かす」の漢字の使い方もありましたので、ご意見いただいて最終になれば良いのではないかと思っています。

[会長]

それでは副部会長の委員いかがでしょうか。よろしくお願いします。

[委員]

今、部会長が言われたとおり、私も同じく「ウ」が良いのではないかと考えています。言われたとおり、今後「つながり支え合う」ということがとても重要になってくるので、その部分は必ず入っているものだと思います。

言われた「いきいき」のところにこだわりがあって、どうするかなというところを思っております。漢字を使うのであれば「生き生き」のほうが良いのではないかと個人的には思っております。

[会長]

第1部会の部会長と副部会長は「ウ」の案を推しておられるということで、「ウ」の案で「いきいき」をどうするかというところを皆様のご意見を言っていただきたいということですが、「ア」「イ」のほうが良いのではないかと意見も含めて、各委員のご意見いただければと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

特に委員からご意見無ければ、まず部会の部会長と副部会長が推してられる「ウ」の案で進めるということでもよろしいでしょうか。

(委員承諾)

ありがとうございます。

それでは、その中で最後の問題となる「いきいきと」の表し方、平仮名が良いのか、活動の「活」が良いのか、あるいは生物の「生」が良いのか、確か先ほど第3部会の時は、生物の「生かし」という形で皆様にご理解いただいたと思いますが、第1部会のほうはいかがでしょう。皆様、ご意見よろしくお願いします。市民の方が見られた時にどのようなメッセージを受け取るかというところが一番のポイントかと思いますが、いかがでしょうか。いろいろな表記があると思いますが、確かに「いきいき」と平仮名で書くとあまりにも柔らかすぎてメッセージが伝えにくいといえば伝えにくい、あるいは多様性の意味ではいろいろな意味にとってもらえるということもあるけれども、そうとってもらった方が良いのか、もう少しメッセージを強く出した方が良いのか、いろいろな視点が考えられると思います。

[委員]

検索をかけてみましたら、活動の「活」のほうで「生き」と読むのは常用漢字ではないという記事が出ていました。つまり常用漢字としての読みとしては生物の「生」のほうで書くのが通常で、公文書や通信文などそういったものでは、基本的に「生」のほうが使われるというような記事がありましたので、そのご報告と、私は個人的には平仮名が良いのではないかと考えています。個人的な感覚ですが、「活動」の「活」で「生き生き」にすると、かなり動的な能動的な印象を強く持たれるのではないかと個人的には思っていて、そういうものでなくても「だれもがその人らしく暮らす」のところを考えると、平仮名が良いのではないかと一意見として思いました。

[会長]

「活動」の「活」は、公文書としては難しいという見方もあるということです。最終的に部会の部会長と副部会長のほうで決めていただければと思いますが、平仮名が良いというのが委員のご意見ですが、他の委員の意見はございますか。

平仮名が良いと思われる方は、挙手をお願いします。

多くの方が平仮名という意見でございます。あと一つは「いきいき」のところにクォーテーションマークを入れるか入れないかとか、そういうことも考えられますが、そうすると「いきいき」が目立つ感じもします。そんな小細工は使うか使わないか、そこは部会のほうで判断いただければと思いますが、いかがでしょう。まずは平仮名で表記し、目立つか目立たないかは、部会の部会長と副部会長のほうで相談いただけますでしょうか。

[委員]

はい、わかりました。

[会長]

それでは「ウ」の案ということで、「いきいき」は平仮名、そしてどのように最終的に表すかというところは決めていただいて、その案で最終案とするということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは第4部会に移りたいと思います。第4部会はまず部会長の委員からご説明をお願いします。

[委員]

第4部会については、副部会長・委員からもご意見いただいております「イ」案がよいと思います。

「ア」の当初案でもけっこうだと思いますが、語順としては、修飾語は大きい状況から近い状況へ並べていくのがベターだと思います。ので、最初に「自然」「環境」を掲げた上で、「安全」「安心」さらに「利便」「快適」という形で、「イ」の並べ方が妥当だと思います。いずれにせよ、この3要素が入っていることが重要です。「ウ」案については、ここで出てくる「自由」というのが意味を取りにくいのと、その議論の内容については、「安心」「利便」「快適」という要素で、移動の自由に関しては包含できるかと思しますので、「イ」案でよいかと思します。

いろいろな自治体でも用いられるフレーズではありますが、第4部会は、まちづくりでもハード面の施策が多く、「環境」「安全」「基盤」といったものを今後いかに持続していくのかという意味では、オーソドックスでベーシックなワードですが、この「イ」案をしっかりと施策として組み立てていく、実現していくということが重要だと思います。

[会長]

副部会長の笠原委員は今日ご欠席なので、各委員のご意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

[委員]

意見というより、委員にお聞きしたいのですが、「自然に包まれ」のところで、「包まれる」ということであると、まちや暮らしがあってその周りに自然があるというような印象で、これは完全な個人の自然観の問題になるのですが、まちの中に自然が取り込まれている状態というのもあり得るかなと思いました。まったく私はこの「包まれ」でも良いと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

[会長]

第4部会は、担当分野が「都市基盤」、「環境」、「安全・安心」です。その意味で「豊かな自然に包まれ」というのが、自然に対して我々は保護するとか、あるいはどう関わっていくのかというところのメッセージとしてどうするか。あるがまま自然に取り囲まれてと、委員の話もありますが、自然に対する敬意とか、あるいはそこを保護していくとか、そこのメッセージが一言で入ったら一番良いのではと感じますが、何が良いのと言われると難しいところです。

[委員]

書き方によっては、人間の傲慢さが出てしまうことにもなってしまいます。

[委員]

「包まれ」という言葉自体の議論はあまりしていなかったのですが、「環境」に関しては以前ほど重要視されていないのではないかと感じています。ので、施策の再構成をはじめ、「環境」の視点からの提案もしてきました。基本要素としてしっかり位置付ける必要があると思部会を進めてきましたが、「豊かな自然に」という文節が一番初めに出てくるということが重要だと思います。やはり「環境」に支えられ、それらをふまえまちを考えるとという意味では、ご意見に異論はございません。

「包まれ」については、外側というよりは、包括しているという意味、支えられているという意味合いだと思います。ので、「環境」をしっかり頭出ししていくということであればよいかと思います。

[委員]

SDGsのウェディングケーキモデルでも、一番下が「環境」で「社会」、「経済」となっていたかと思うので、そういう意味では今のお話は理解できました。

[会長]

「豊かな自然に包まれ」という文言で良いという振り返りでよろしいでしょうか。他の委員のご意見はいかがでしょうか。

[委員]

今話を聞いていて、なるほどと思って聞いていましたが、例えば「包まれ」の部分で、第3部会で使ってやめた「共生し」を使い、「豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち」とするのはいかがでしょうか。「共生し」にすると、自然にも働きかけたり、ある意味そういう保全的なものも入ってくるでしょうし、委員が言われた「下支えされる」というところも、ともに生きるというところで包括されるかなと思いました。

[会長]

今の委員のご意見ですと、先ほどの「部会との議論を受けて」の2番目にありますが、「豊かな自然環境」の保全が引き続き重要との指摘あり」といったところも包含される感じかと思いますが、いかがでしょう。

[委員]

そのご意見もけっこうかと思いますが、「包まれ」でも問題ないかと思いますが、より明確にインタラクティブという意味では、「共生し」を用いるのもよいかと思います。

[会長]

他の委員の皆様はいかがでしょう。そうすると今、委員からご提案のあった「豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち」と、「イ」を中心に「包まれ」を「共生し」という形に変えるということによろしいでしょうか。

[委員]

結構です。

[会長]

ご異議無ければ最終案として今の「豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち」とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは4つの部会の最終案がまとまったということでございます。ありがとうございます。

それでは議題(2)につきましては、以上とさせていただきます。

### (3) 「再掲」および「関連する個別計画等」の取り扱いについて

[会長]

次に議題(3)の「再掲」および「関連する個別計画等」の取り扱いについて、事務局からご説明をお願いします。

[事務局]

「資料C2-2」に戻っていただきまして、最後のページのところでございます。「再掲の取り扱い」について、それから「関連する個別計画の取り扱い」についてというところでございます。まず再掲のところですが、いくつかの関連する施策で、「主な取組に記載されている同様の取組についてどのように記載するか。」ということでございます。こちらに関しましては、事務局の対応方針としまして、これまで調整事項で書かせていただいたとおり、「同じ取組でも施策の切り口が異なることから、再掲とは記載せず、それぞれの施策における主な取組において記載をしたい」と考えております。ただし、「関連する施策が直感的にわかるように、資料C2-5のとおり、関連する施策を図式化したい」というよう

に考えております。さらに「関連する個別計画の取り扱い」に関しましては、内容としましては「関連する個別計画等について、施策ごとの関連性がわかるように記載を。」とご意見をいただいております。こちらに関しましては事務局の対応方針としましては、「計画の関連性を図式化し、資料C2-5のとおり計画の付属資料としたい」と考えております。資料C2-5に移りますが、先ほどの委員からご質問がありまして一部説明をさせていただきましたとおり、「関連する施策」というシートの項目があるところをここで図式化して整理させていただけたらと思っております。これに関しては、本日こういうイメージで提示をさせていただきまして、事務局としてはできればこういう形で整理をしたいところですが、ご意見があれば伺えればと思います。それと、これは事前に会長様にご説明に行った際に、ご意見としていただいたのですが、現在「関連する施策」というのを、施策ごとにそれぞれ線を引かして、章ごとに色分けをしまして整理をしていますが、これに関しては「関連する施策」というところの色分けがあるところに関しても、施策ごとに並べていくのではなくて、関連する施策を第1章なら第1章で全部まとめた上で、順番に1章から並べてこの線のところだけクロスさせるような形で整理をしてはどうかとご意見をいただいているところでございます。

それと次の個別計画のところですが、こちらに関しましては、現在は色分けをしながらそれぞれの計画というのを書かせていただいております。各章の分野ごとに計画を挙げておりまして、これに関しては、いろいろなどこから出ている矢印を線の色分けで示しているという状況になっております。こちらに関しましては、会長様からご意見をいただいているところでございまして、前の「関連する施策」のところもそうですが、白黒印刷するとわからないとご意見を頂戴しております。印刷をカラーにすればもちろんわかりますが、印刷をする場合、白黒が多いので、白黒でもわかりやすい方が良いのではと、ご意見を頂戴しております。そういったことも踏まえまして、委員の皆様からこの部分に関してどうするのが良いかというのをご意見頂戴できればと思っております。

## [会長]

まず「再掲の取り扱い」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。「同じ取組でも施策の切り口が異なることから、再掲とは記載せず、それぞれの施策における主な取組において記載します。」ということです。よろしいでしょうか。では、これでご了解ということにいたします。

次の「関連する個別計画の取り扱い」についてはいかがでしょうか。まだ完成した形ではありませんので、こういう形で整理していけばどうかという、たたき台という理解をしていただければということです。皆様のこうしたら良いというアイデア、あるいはご意見をいただいて、さらにブラッシュアップをしていきたいということですが、いかがでしょうか。私が申し上げたのは、第1章なら第1章で、どの章と関係しているのかがまずわかって、章の中のどれと関係しているかというのがさらにわかると良いのではないかと思います。今の案だったら、順番関係なく書いてあるのでわかりにくいかと思います。まずは大雑把に第〇章と関係しているのかというのがわかって、その中のさらに何と関係しているのかがわかるような図にしたほうがまだマシかなと思えました。最終的には4つの章があって、それぞれが入り乱れて、線がいっぱいになってしまうような話になって、そうなってしまうと最終的にわかりにくくなってしまふから、関係している章として何があり、他の所とどう関係しているかというイメージ、見せ方だと思います。いいでしょうか。これはいつまでに返事をいただければよいのでしょうか。

[事務局]

正直なところを言いますと、特に今日ご意見がないということでしたら、会長からご意見頂戴してしますので、その部分をいただいたところで整理をさせていただいて、修正案を作らせていただきたいと思います。この資料に関しては、事前に2週間ほど前に送付させていただいて、既にご確認いただいているので、これ以降に伸ばすというよりは、できれば今日でいけたらと思います。

[会長]

できればここで意見をいただいて、それを盛り込んだ形で修正案を出して、最終的に微調整という形かなということでございます。

[委員]

確認なのですが、こちらの「資料C2-5」というのは、部会の委員には示されていないものだという事で理解していますが、この調整会議で検討するというのは良いと思いますが、こういうものでどうかということに関して、部会長、副部会長以外の委員からの意見はもらわないという形で事務局としては、あとは策定を進めていくという理解でしょうか。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局]

いまイメージしているという形ですが、調整会議のほうでご意見を頂戴しまして、それで一旦事務局としては整理をさせていただいた上で、当然、全体会議にはかける形にはなりますが、これだけを個別にどうでしょうかというように、他の委員の皆様には意見を聞くということは予定をしていません。なぜかと言いますと、ややテクニカルな内容になってきますので、部会長様、副部会長様なりの、ある程度専門的な観点から見ていただいたほうが良いのかなという思いがありまして、一旦そういう形でしょうかと想っていたところです。

[会長]

そういうことですので、良いでしょうか。

[委員]

わかりました。元々この関連図をお示しいただいたのは、施策ごとに、一つの施策が一つで成り立っているわけではなくて、いろいろな施策との関連の中で成り立っている、それが総合的に彦根市のまちづくりをどうしていくかということはどう見せるかという、その見せ方に関して今回作っていただいたと理解しています。そうだとするならば、これがわかりやすいものかどうかというのは、専門性もちろん必要なかも知れませんが、どちらかと言うと多くの人の意見があった方が良いのではないかと単純に思ったのでお聞きしたというのが意図でした。今、会長からお示しいただいた案でやったとき

にどう感じるのかイメージができにくくて、たぶん矢印はいろいろ入り乱れ、その 1 章の中で矢印がいろいろなところに向かっていくということになるのではないかと理解したのですが、そうした時に果たして見やすくなるのかどうかというのも、少しわからなくて、判断が難しいなと思って意見が言いにくかったので、それも含めて発言をしたということでした。

#### [会長]

私が言ったのは、この整理の中で、例えば第 1 章のところ「1-2-1」は「1-2-2」と「2-1-1」というように関係付けられていますけれども、その「1」は「1」ばかりで集めておいて矢印、線で結んでいくというイメージです。複雑になると言えば、複雑にはなるかもわからないけど、そこまで複雑にはならないかなと思いました。まずはやってみないとわからないです。ただ市民の方に、この関連図で全体をイメージさせるというのは難しいと思います。だから、市民の方にいろいろなことが、いろいろなところで関係しているということを示すには、またぜんぜん別の次元の図を描かないと多分駄目だと思います。その辺はこの会議でやるのかどうか、それを基にやはり事務局のほうで新しい図をお考えになるとか、そういう情宣的なところはまた別の話かと思いますが、事務局のほうはいかがですか。

#### [事務局]

会長がおっしゃったように、まずは施策に関してそれぞれ漏れがなく見えるようにというご意見をいただいている中で、整理をさせていただいたものです。ですので、ぱっと見た時にわかるかと言われると、その部分は読み込んでいけば当然わかるものにはなりますが、読み込んだ方向けの資料になっているという部分があります。ですので、施策の関連性をもう少し章ごととか、どういうイメージができるのかわかりませんが、計画に関しては概要版を作るという予定もしておりますので、そういったところで見やすい形で、市民レベルでというところがわかればというのはあります。

それともう一つ、委員がおっしゃったところでいきますと、市民の皆様により近い部会委員の皆様からも意見をいただいた方が良いのではないかとこのところですが、先ほども申しましたが「施策の名称」を今日 1 案に絞っていただいて、さらに説明文を直しまして、さらに部会長様、副部会長様にもう一度見ていただいて、そこからもう一度、他の部会委員様に見ていただいて、意見照会をする機会を設けようと思ってますので、その時に合わせてこの部分に関して、何かご意見、ご提案があったらどうでしょうかということでご意見を聞こうかと思っております。そういう方向で一度検討させていただこうかと今思っております。

#### [会長]

ありがとうございました。

#### [委員]

最後の段取りの確認ですが、部会の方で 4 回までで一応議論はできていると思いますが、最終的にそれがどう反映できて、全体会案として出るかのチェックが必要だと思いますので、そのチェックも含めて目を通していただく方がよいと思いますが。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局]

4回までの修正に関しては、これまでの先日の第4回会議のほうでも言わせていただいたかと思いますが、最終修正については、事務局と正副部会長様とで確認させていただくこととなります。第4回部会会議における意見を受けて、さらに修正の部分です。その部分は正副部会長と調整をした上で、最終的に全体会議にかけます。細かいところに関しては、一旦事務局と正副部会長様で調整させていただきますと説明をさせていただいて、一応ご異論なく進んでおりますので、そういう形でいかせていただけたらと思っております。

[委員]

施策の関連図もそうですが、個別計画の図表も分野が多岐というか、部会長だけではカバーできないところがありますので、ここの最終の詰めは必要だなと思いながら資料を拝見しました。いずれにしても、チェックは入れられるということと、全体会議に向けたところで部会長・副部会長以外の委員にも目を通していただけるということですのでよろしいでしょうか。

[会長]

いかがでしょうか。

[事務局]

そのように理解していただいて結構かと思えます。

[委員]

わかりました。それと、見せ方の部分の意見ですが、紙面で提示というのはいろいろ工夫が必要ですし、なかなか複雑になると思います。むしろ、これまでの会議でもたびたび申し上げている通り、実際に各種施策を進めていく際には、これら施策・計画群をホームページ等の形式で、「関連施策・個別計画へリンクして飛べる」とか、「リンク先で個別資料群が一覧されていて詳細が開ける」とか、「これらをどうウェブ上で構築・更新していくのか」、そして「市民・関連組織・事業者・行政等が総合計画をどう利活用していけるのか」といった事項が必要だと思えます。

[会長]

書面だけで終わらずに、彦根市のホームページで、より市民に有効に情報が伝わる、見てもらえるかというご意見であります。そこはまた別途ご検討いただければと思います。他に何かご意見ありますでしょうか。

[事務局]

会長が先ほどおっしゃっていただいた、章ごとに整理をさせていただくというところで、ご意見を聞

きながらもなかなかイメージがついてないところがありますので、例えば、この案と、もうひとつ章で整理させていただいた案を作らせていただいて、今度、部会委員様に出ささせていただく際に、両方提示させていただくのも一つの手かなと思っておりますので、もちろん会長にもお聞きした上でという形にはなりますが、そういった形にさせていただければと思います。

#### [会長]

どれが見やすいかとかは、なかなかイメージできないので、そこは事務局で工夫をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどもご発言がありましたけれども、コピーする時に多分白黒コピーすると色の線は全然判別が付かないので、ここは点線や二重線、太線など線種を変えるなど、いろいろな工夫が必要かなと常日頃から思っているところです。その辺も含めてご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議題(3)はこれまでにさせていただきます。

### (4) その他

#### [会長]

「議題(4)その他」でございますが、何かこの際、委員の皆様、または事務局から連絡すべき事項などありましたらお願いしたいと思います。まずは委員の皆様、何かございますでしょうか。

#### [委員]

これは副部長も言ってらっしゃいますが、SDGsの視点ということで、今日の資料にも付けていただけていますが、これはまたどこかで、こういう経緯で、こういう意味でという説明があるのでしょうか。「資料C2-4」の29ページのところで方向性の下に、関連するSDGsの目標のロゴマークが入っていますが、これがいきなり出てくる訳ではないですよねということの確認です。

#### [事務局]

基本構想の前のほうで、SDGsに対して解説するページを設けています。

#### [会長]

ありがとうございます。委員のほうから他にごございますか。特に無いようですので、それでは事務局から何かございますでしょうか。

#### [事務局]

スケジュールについて、ご説明させていただきます。資料としては、前回部会の第4回会議で示させていただいたとおりですが、本日出てまいりました「政策の方向性(案)」を受けた説明文の修正等の作業と、それから正副部長様への意見照会等を進めていきたいと思っております。まず、今日、「施策の方向性(案)」のほうを、ある程度しっかり絞っていただきましたので、事務局のほうで説明文のほうも修正

案を作らせていただきまして、なるべく早く部会長様、副部会長様に意見照会させていただいた上で、今度それが終わりましたら、各部会の委員様に、この案でどうでしょうかということで、文書で意見照会をさせていただきたいと思います。先ほどの話ですと、それに合わせまして、この「施策の関連図」のところもどうかということのご意見を聞ければと思っております。概ね9月に恐らくこれらをやっていく形になるかと思えます。部会委員様へ向けての意見照会も9月頃になるかなというところでは。

再来週9月3日に全体会議を予定しております。全体会議のほうでは、「政策の推進のための取組」というのが、最後全体会議で行う施策として残っておりますので、そちらの議論をさせていただきたいと思えます。資料に関しましては、本日発送する予定をしておりますので、明日には恐らく皆様の手元に届くかなと思えます。メールでも本日中には送れるかなと思っておりますので、またご確認いただければと思っております。引き続きこういった形で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[会長]

ただ今のご説明で何か質問はございますか。よろしいでしょうか。

### 3. 開会

[会長]

それでは、引き続きよろしくお願いいたします。これをもちまして、第2回の調整会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第2回調整会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

◎：部会長

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

○：副部会長

所 属 等	氏 名	
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子	◎
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子	○

第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名	
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳	審議会副会長
滋賀県立大学 准教授	原 未 来	◎
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる	○

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名	
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平	◎
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘	○

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名	
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一	◎

部会に所属しない委員

所 属 等	氏 名	
滋賀県立大学 理事長	廣 川 能 嗣	審議会会長